

平成27年第2回(6月)四街道市議会定例会提出議案

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて ＜課税課＞

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市民税、固定資産税等に係る所要の規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて ＜課税課＞

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、都市計画税に係る所要の規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて ＜国保年金課＞

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定に関する所要の規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。

議案第4号 四街道市重度心身障害者医療費助成条例の制定について ＜障害者支援課＞

千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱が改正されたことに伴い、対象者の申請手続に係る負担軽減を図るため現物給付制度が導入されることによる受給券等に関する規定、その他必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第5号 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について ＜窓口サービス課＞

社会保障・税番号制度の導入に伴い、手数料の種類及び額に関する規定の整備を行うため提案するもの

議案第6号 四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について ＜高齢者支援課＞

介護保険法の一部改正に伴い、平成27年度及び平成28年度の低所得者に対する介護保険料の額の軽減に関する所要の規定を整備する必要が生じたため提案するもの。

議案第7号 四街道市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ＜高齢者支援課＞

介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、所要の規定を整備する必要が生じたため提案するもの。

議案第 8 号 四街道市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について **<高齢者支援課>**

介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、所要の規定を整備する必要が生じたため提案するもの。

議案第 9 号 四街道市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について **<指導課>**

学校教育法施行令の一部改正に伴い、題名及び名称等を変更するため提案するもの。

議案第10号 工事請負契約の締結について **<クリーンセンター>**

ごみ焼却施設整備工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するもの。

議案第11号 平成27年度四街道市一般会計補正予算（第1号） **<財政課>**

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,535千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,099,535千円とするもの。

議案第12号 平成27年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第1号） **<高齢者支援課>**

補正の内容は、既定の歳入予算の款項の区分ごとの金額を補正するもの。